

差別に気づいた！わたしから、わたしたちの平等へ。  
「女性差別撤廃条約」リテラシーUP プロジェクト  
声を「集める」ワークショップ 2020年1月25日開催／報告書

特定非営利活動法人 参画プラネット

## 1 テーマ

「女性差別撤廃条約」リテラシーUP プロジェクト 声を「集める」ワークショップ

## 2 企画趣旨

「女性差別撤廃条約」に関するリーガルリテラシーを高め、ジェンダー平等な社会を実現することをめざし、参画プラネットは、①学ぶ、②集める、③拡げるという枠組みで「女性差別撤廃条約」リテラシーUP プロジェクトを展開中です。

このたびの企画は、上記の「②集める」ことを目的としています。具体的には、「女性差別撤廃条約」を「①学ぶ」ための学習プログラムを基盤として、声を集める（モニタリング）ためのワークショップです。

## 3 開催概要

日時：1月25日（土）午前10時から11時30分（90分）

会場：ウィルあいち 会議室6

参加費：資料代500円

参加者数：13人（女性：13人、男性：0人）

講師：「女性差別撤廃条約」コーディネーター／渋谷典子（NPO法人参画プラネット代表理事）、重原惇子（同法人常任理事）

ファシリテーター：「女性差別撤廃条約」コーディネーター／林やすこ（同法人常任理事・事務局長）、明石雅世（同法人常任理事）、中村奈津子（同法人常任理事）

主催：特定非営利活動法人 参画プラネット

助成：赤松良子ジェンダー平等助成金（期間：2019年7月1日～2021年6月30日）

## 4 ワークショップの内容

時刻	内容	担当
10:00 ～10:05 (5分)	開会挨拶	司会：重原
10:05 ～10:25 (20分)	第一部：講義／リーガルリテラシーUP <u>はじめに：参加者一人ひとりに「法は…」をテーマに、ポストイットに記してもらい、ホワイトボードで紹介。</u> 講義内容 (1)「法」とは何か？ (2)「法」の目的は？ (3)「法」の体系・種類	講師：渋谷、重原
10:25 ～11:15 (50分)	第二部：講義とワーク／「女性差別撤廃条約」リテラシーUP (1)女性差別とは？ (2)女性差別撤廃条約を学ぶ！	講師：渋谷、重原 ファシリテーター：林、明石、中

	<p>(3) 個人ワーク      「女性差別撤廃条約」リテラシーUP ワークシート（以下、ワークシート）を読み、気になる言葉に線を引いてもらう個人ワークを実施。</p> <p>(4) グループワーク      「何を読み取ったか」についてワークシートをシェアし、「女性差別撤廃条約」への理解を促進。</p> <p>(5) 発表      グループごとに、シェアした内容を発表し、「女性差別撤廃条約」を法的な視点から読み解く。</p>	村
10：15 ～11：25 (10分)	<p>第三部：講義／リーガルマインド UP</p> <p>(1) リーガルマインドとは？</p> <p><u>今後に向けて：参加者一人ひとりに「法は…」をテーマに、ポストイットに記してもらい、ホワイトボードで紹介。</u></p>	講師：渋谷、重原
11：25 ～11：30 (5分)	閉会挨拶	司会：重原

## 5 成果と課題

### (1) 参加者について

このたびの声を「集める」ワークショップは、愛知県女性総合センター「ウィルあいち」が開催する「ウィルフェスタ」のワークショップ企画として開催しました。広報については、「ウィルあいち」フェスティーフレット、関連するメーリングリスト、参画プラネットが発信しているメールマガジン等で行いました。

参加者は、愛知県内から集まった女性が 13 人で、それぞれのプロフィールも多彩（大学職員、大学非常勤講師、女性グループ運営者、新聞記者、キャリアコンサルタント、女性関連施設職員、NPO 活動者等）でした。

グループワークでは積極的な話し合いが持たれ、それぞれ個別ネットワークも拡がったところです。あわせて、次回のワークショップへの参加希望もあり、関心度が高まっています。

### (2) 開催時間（90 分）について

「ウィルフェスタ」のワークショップ企画という事情から、最大限での開催時間が 90 分という設定でした。そのため、書籍『男女平等はどこまで進んだか』（山下泰子・矢澤澄子監修 国際女性の地位協会編／岩波ジュニア新書、2018 年）を基盤として話し合いの時間の設定が困難となりました。次回のワークショップは、150 分での設定とし、第三部のリーガルマインド UP の枠内で、上記書籍を読み込む時間を設定し、「女性差別撤廃条約」を「他人ゴト」から「自分ゴト」へと認識を持てるようなワークショップを加える予定です。

### (3) 「法は…」（ワークショップの内容：アンダーラインの部分）について（添付資料をご参照ください）

開始した際と終了した際に、一人ひとりに「法は…」とポストイットへ記載したところ、ワークショップを受けることにより、法に対する意識が変化し、主体的に関わりたいという姿勢がみられました。この姿勢を手がかりに、「女性差別撤廃条約」を手がかりとしたリーガルリテラシーUP へとつなげていきたいと考えています。

資料1：「法は…」の変化について

## 法は… 20200125

法は… before	法は… after
因が生むる為の規則	学んで情報を得ることがとても大切だと思いました。これからもできるだけ社会を変えていくことに力をこめて活動していきたいと思います。
"しばる"もの	社会の灯台(道しるべ、道の規範、道しるべであるべき存在)
特組みー良し悪しの判断のゆるやかな特組み／社会運営上ダメ！みたい	幸せになるための武器
国民が守るべきもの、そこへの到達を目指すもの	大学の授業のように多くの要素が総論的に語られ、実践的なポイントがわかりづらかった。地方自治体の女性議員らが、選択誕生日投票に向け意見書採択に取り組んでいます。
私たちの暮らしのルール(境界線) 私たち全員を幸せにするもの	少し想ると、さらに豊かになると。 みんなで話すと嬉しい。
どうにでも解釈できる	使いよう
難しい！！自分たちを守ってくれるはず。だけど近寄り難いモノ	仲良しくしてみよっかな、と思ふ思ふねと思えるモノ 知れば知るほど、私を守ってくれる、かも
我々を守る 身近なものでありながら、遠いものよう	関心を持てば、身近なものになると思った
社会で共有されているルール 守ることが前提だが、見直しが必要なときもある	わたしたちが幸せになるために、理解し、活用し、民主的に変えていかなくてはいけないときもあるようなルール
いろんな価値観、考え方をする人がいる社会で、枠をついているもの 守るべきもの	知ることで、武器になる。→守られること守るべきことをみんなで共有する →それによって、生きやすくなる
	私たちが幸せになるためには、まだまだ未完のもの 私たちで変えられるもの

48

資料2：会場の様子

